## 2021春季生活闘争 構成組織取り組み方針(案)の概要

構	成	組	織	名	全水道
方	針	決	定	日	2021年1月30日
要	求	提	出	日	2021年2月17日頃
回	答	指	定	日	2021年3月25日頃

<u>LE</u>	1	答	指	疋	H	2021年3月25	25日頃
			要求項目				要求内容
(1	1) 基	基本的	な考え方	ī			
賃金	引き	上げ要	求額2%を	基本(5,	626円、	、35歳 281, 300	00円) 各単組で要求額を決定している場合は単組決定額を優先
(2	2)	<b>基盤整</b>	描				
			‴ ∠全体で5	きみ出した	た付加		
価値	の適	i正分配	/取引のi	<b>適正化</b>			
•賃s 制整		集闘争を	強化して	いくため	の体		
(3	3)貨	重上げ!	要求				
	例賃						
	〇個	別銘柄				設定なし	
	低到	達水準	」「到達目	標水準」			
			ブ維持相			設定なし	
	織か	設定す	る場合)」	賃上げ	分」		
			差の是正			設定なし	
	(中	小賃上	げ要求)				
			間格差の			設定なし	
			ま賃金協定 レの導入	どの締結	i		
- 8						-11.00 + 11	
			差の是正 題点の改			設定なし	
		車手当隊		. 🗀			
■ ŻT	14%	等の取	山組む			設定なし	
		単の確保				政定なし	
•年	齢別旨	最低賃金	金の協定組	帝結			
	-時金	,				設定なし	
·	诗金(	の要求基				11.2.50	
•有	期∙短	時間・	2約等労(	動者への	対応		

	- った働き方」の目直し
■長時間労働の是正	36協定の厳格な適用を行う。以下3点の点検①職員間での超過勤務時間に極端な差が無いか ②部所間での超過勤務に極端な差が無いか ③サービス残業が無いか
■すべての労働者の雇用安定に向けた 取り組み	障害者雇用の法定雇用率が3月1日に引き上げられることから、障害者が無理なく安定的に働き続けられるよう対応を求める
■職場における均等待遇実現に向けた 取り組み	会計年度任用職員制度について、法の主旨に沿った制度となっているか。 会計年度任用職員への聞き取りと改善点の点検、待遇改善
■60 歳以降の高齢期における雇用と処 遇に関する取り組み	再任用職員の給与制度の改善
■テレワーク導入に向けた労働組合の取 り組み	
■その他 -人材育成と教育訓練の充実 -中小企業-非正規労働者等の退職給付制度の整備 など	
(5)ジェンダー平等・多様性の批	
<ul><li>・改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法</li><li>・ハラスメント対策と差別禁止</li><li>・育児や介護と仕事の両立</li><li>・次世代育成支援対策推進法</li></ul>	パワーハラスメントやセクシャルハラスメント、出産・育児・介護等の制度利用に関わるハラスメントの防止や解決体制の整備をはかり、ハラスメントのない職場づくりを進めることなどを要求としている。育児・介護休業法で、公務員の介護のための短時間勤務が連続する3年以内しか認められておらず、その改善を求める取り組みを進める。
(a) 7 all   1 = 7   1   1   1   1   1   1   1   1   1	ᇫᇇᆍ퐈ᄧᆡᄱᇌᅝᆉᆚᄖᆖᄀᄀ
<ul><li>(6) その他 ●上記に分類された</li></ul>	い重要な取り組みかあれば記人